



2026年3月18日

各位

会社名 窪田製菓ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長、社長兼最高経営責任者
窪田 良
コード番号 4596 東証グロース
問合せ先 広報・IR 担当
(TEL：03-6550-8928 (代表))

資本金の額の減少（減資）及びその他資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり 2026年4月24日に開催を予定している定時株主総会に、資本金の額の減少（減資）及びその他資本剰余金の処分の件を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

欠損補填及び今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少（減資）及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

2. 資本金の額の減少（減資）の内容

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額577,576千円のうち567,576千円減少し、資本金の額を10,000千円といたします。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額と同額をあわせて減少させることにより、最終的な資本金の額は10,000千円とする予定です。



(2) 資本金の額の減少（減資）の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3. その他資本剰余金の処分の内容

第2項に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損補填に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 3,460,412 千円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,460,412 千円

4. 日程

取締役会決議日	2026年3月18日
債権者異議申述公告日	2026年3月28日（予定）
株主総会決議日	2026年4月24日（予定）
債権者異議申述最終期日	2026年4月27日（予定）
減資の効力発生日	2026年4月30日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は2026年4月24日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上